

傷病性質コード表

大分類	分類項目	号番号(2桁)+分類コード (2桁)	枝番 (3桁)
負傷(負傷を伴わない事故を含む。)	骨折	00	01
	切断		02
	関節の傷害(捻挫・亜脱臼及び転位を含む。)		03
	打撲傷(皮膚の剥離、擦過傷、挫傷及び血腫を含む。)		04
	創傷(切創、裂傷、刺創及び挫減創を含む。)		05
	外傷性の脊髄損傷		06
	頭頸部外傷症候群(いわゆる「むちうち症」)		07
	火傷(高熱物体を取り扱う業務による火傷を除く。)		08
	01から08までに掲げるもの以外の負傷又は負傷を伴わない事故(感電、溺水、窒息等)		99
	01		000
業務上の負傷に起因する疾病 (1号)	頭部又は顔面部の負傷による慢性硬膜下血腫、外傷性遅発性脳卒中、外傷性てんかん等の頭蓋内疾患	01	01
	脳、脊髄及び末梢神経等神経系の負傷による皮膚、筋肉、骨及び胸腹部臓器等の疾患		02
	胸部又は腹部の負傷による胸膜炎、心膜炎、ヘルニア(横隔膜ヘルニア、腹膜疝痕ヘルニア等)等の胸腹部臓器の疾患		03
	負傷(急激な力の作用による内部組織の損傷を含む。)による腰痛		04
	脊柱又は四肢の負傷による関節症等の非感染性疾患(負傷による腰痛を除く。)		05
	皮膚等の負傷による破傷風等の細菌感染症		06
	業務上の負傷又は異物の侵入、残留による眼疾患その他の臓器の疾患		07
	爆発その他事故的な事由による風圧、音響等に起因する災害性難聴等の耳の疾患		08
	01から08までに掲げるもの以外の業務上の負傷に起因する疾病		99
01	000		
物理的因子による疾病(がんを除く。) (2号)	有害光線による疾病	紫外線にさらされる業務による前眼部疾患又は皮膚疾患	01
			02
			03
			04
	電離放射線にさらされる業務による急性放射線症、皮膚潰瘍等の放射線皮膚障害、白内障等の放射線眼疾患、放射線肺炎、再生不良性貧血等の造血器障害、骨壊死その他の放射線障害	02	05
			06
			07
	異常気圧による疾病	高圧室内作業又は潜水作業に係る業務による潜函病又は潜水病	08
			09
	異常温度条件による疾病	暑熱な場所における業務による熱中症	10
			09
			10
	著しい騒音を発する場所における業務による難聴等の耳の疾患	高熱物体を取り扱う業務による熱傷	11
12			
99			
超音波にさらされる業務による手指等の組織壊死	寒冷な場所における業務又は低温物体を取り扱う業務による凍傷	01	
		02	
01から12までに掲げるもの以外の物理的因子にさらされる業務に起因することの明らかな疾病(業務上の負傷に起因する疾病及び身体に過度の負担のかかる作業態様の業務に起因する疾病を除く。)	99	000	